

上三川町商工会商業部会認定品要項

目的

部会員事業所が、コロナ禍等外的要因に多大な影響を受ける中、埋もれた逸品(サービス)をPRし、経営改善の一助となることを目的とする

認定品基準

上三川町商工会商業部会認定品は、会員企業が創造または加工もしくは調理・調整した商品であって、独自性及び事業者の思いが認定に値すると判断されたものをいう

認定品審査基準

認定は事業所ではなく提供商品について行う

原則1 事業所1 提供商品(品物・サービス・メニュー等)

審査項目

1. 独自性
2. 事業者の熱い思い
3. 購買意欲をかき立てる要素

認定品審査委員会

商業部会長1名、副部会長2名、幹事代表5名の計8名で組織する

認定品応募資格

上三川町商工会会員

認定特典

1. 認定証の発行
2. 認定品シールの発行
3. 商工会ホームページでの周知PR

申請方法

認定を受けたい事業者は、所定のエントリーシートに記入の上、提供商品の写真(写真に撮れないものは除く)を添え上三川町商工会まで提出

上三川町しらさぎ 1-3-4

FAX 0285-56-0711 kaminokawa_net@shokokai-tochigi.or.jp